

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和5年12月1日

| 発注番号 | 05GA-25  | 件 名   | 牧野長尾線（7工区）詳細設計委託 |
|------|--|---|------------------|
| No.  | 質 疑 事 項  | 回 答   |                  |
| 1    | 設計書「道路設計業務」に「VR 作成業務」とありますが、国土交通省「設計業務等標準積算基準書」には積算基準(歩掛)がありません。積算資料積算基準(歩掛)及び業務内容をご教示いただけないでしょうか。               | 徴収した見積を参考に計上しています。歩掛は公表していません。業務内容は、特記仕様書4.(9)のとおりです。   |                  |
| 2    | 道路詳細設計の延長について、設計書では延長L=0.44kmとなっておりますが、特記仕様書4(1)では単独区間あたり延長L=0.24kmとなっております。残りの0.2kmは積算上、どのように計上されておりますでしょうか。    | 特記仕様書の表記に誤りがありましたので修正します。正しくは、「単独区間当たりの設計延長：0.44km」です。※電子入札システム掲載の設計図書については、差替えています。(令和5年11月29日付緊急連絡事項参照) |                  |
| 3    | VR 作成作業についてどの程度の作業ボリュームを想定されておりますでしょうか。想定されております作業人工をご教授願います。  | No.1のとおり。   |                  |
| 4    | 「牧野長尾線 VR データ更新」「牧野長尾線 VR データ作成」については標準歩掛がありませんが、見積徴収をされているのでしょうか。見積徴収をされているのであれば、歩掛をご開示頂けないでしょうか。               | No.1のとおり。   |                  |
| 5    | 過年度に作成した「VR 作成ソフト」の仕様をご教示願います。   | 過年度に納品されたVRアプリケーションは「環境計画支援VR」です。必要な性能は特記仕様書4.(9)のとおりです。  |                  |
| 6    | 代価表 第19号 VR 作成業務について歩掛の開示または採用されている積算基準等をご教示ください。  | No.1のとおり。   |                  |
| 7    | 安全費の積算にあたり、地域と場所を明示ください。また標準外の費率を採用している場合はご教示ください。   | 地域と場所は下記のとおりです。<br>地域：市街地乙、都市近郊<br>場所：主として現道上   |                  |
| 8    | 【設計書：7頁 代価表第1号】<br>「道路詳細設計(A)」について、設計書には延長0.44kmと記載がありますが、特記仕様書では0.24kmと記載されています。どちらの数値で積算されているか、ご教示いただけますでしょうか。 | No.2のとおり。   |                  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 9  | <p>【設計書 27・28 頁 代価表第 20・21 号】<br/>「牧野長尾線 VR データ更新」および「牧野長尾線 VR データ作成」の積算方法についてお尋ねします。</p> <p>これらの工種は、設計業務等標準積算基準書に歩掛りの掲載がありませんが、どのように積算されていますでしょうか。</p> <p>他の工種の歩掛りを準用されている場合は、その工種の名称や補正についてご教示頂きたいです。</p> <p>あるいは、設計書には職種（主任技師～技士（C））についての記載がありますので、これらの数量についてご教示頂けないでしょうか。</p> | No. 1 のとおり。   |
| 10 | 積算書に無い部分（今回だと VR 業務部分）は大阪府だと歩掛が公表されている場合が多いのですが、公表はしてもらえないのでしょうか。   | 歩掛は公表していません。  |
| 11 | 道路詳細設計に関しまして、特記仕様書 P68、「4. 業務内容について」では設計延長 0.24km となっておりますが、P81 図面の業務内容や設計書では延長は 0.44km となっております。0.44km での計上という認識で間違いありませんでしょうか。  | No. 2 のとおり。   |
| 12 | P69（3）で「上記（2）の予備設計に基づき詳細設計を行うものとする。」とありますが、その後に「・予備設計：なし」と記載があります。こちらの係数は予備設計無しでの計上でよろしいのでしょうか。   | 特記仕様書のとおり増減率については、「予備設計なし」で計上しています。                                 |
| 13 | VR 作成費について、標準歩掛がありませんが積算資料をご教示いただけますでしょうか。見積にての積算の場合、見積資料を開示いただけますでしょうか。  | No. 1 のとおり。   |
| 14 | 特記仕様書のうち、令和 5 年度成果として見込まれている項目・作業内容についてご教示願います。   | 主要な道路構造物の形式決定及び、概算工事費の算出までを想定していますが、関係機関等との協議の進捗状況により変更が生じる場合があります。 |
| 15 | 道路詳細設計(A)の設計延長について、業務内訳書には「0.44km」、特記仕様書には「0.24km」と記載がありますが、どちらを採用すればよいのでしょうか。  | No. 2 のとおり。   |
| 16 | 補強土詳細設計について、特記仕様書に予備設計に基づき詳細設計を行うとありますが、積算条件としては、予備設計なしでよろしいのでしょうか。   | 特記仕様書のとおり増減率については、「予備設計なし」で計上しています。                                 |

枚方市 総務部 契約課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail 送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）